

第7章 誘導施策に関する事項

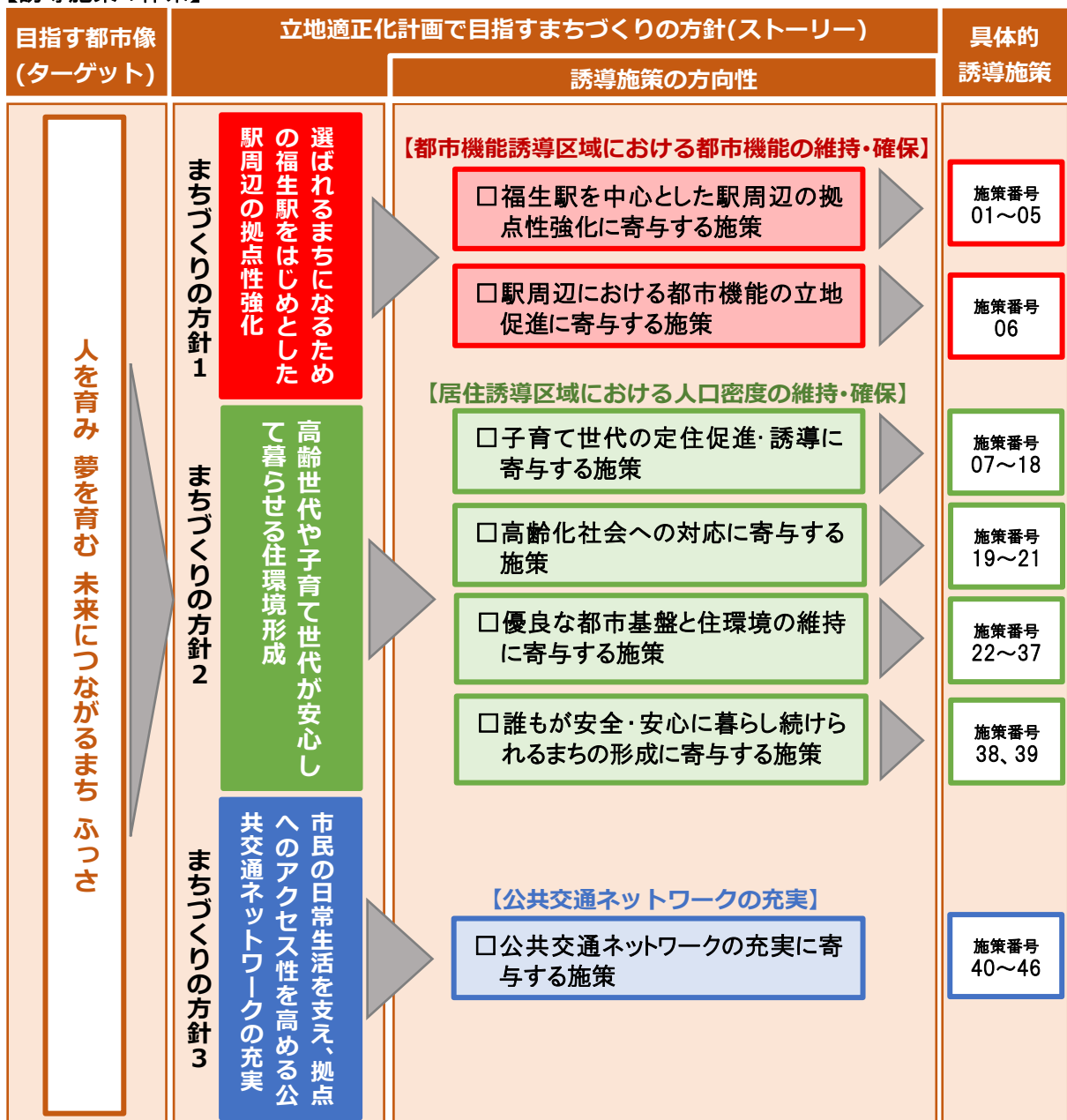
第7章 誘導施策に関する事項

本章では、第3章から第5章で示した、将来都市構造の実現や、都市機能誘導区域・居住誘導区域への都市機能及び居住の誘導等を緩やかに図るための誘導施策を設定します。

1. 誘導施策設定の基本的な考え方

- ・立地適正化計画で目指す都市像及びまちづくりの方針、また、将来都市構造を実現する観点から、都市機能誘導区域・居住誘導区域への都市機能及び居住の誘導等を緩やかに図るための誘導施策を設定します。
- ・誘導施策の体系については、下表のとおりです。

【誘導施策の体系】



2. 具体的な誘導施策

【都市機能誘導区域における都市機能の維持・確保】

都市機能誘導区域において、拠点性・利便性の更なる向上を図るため、各種都市機能の特性ごとに、必要な施策の維持・集積や、人口分布に見合った施設を適切に配置するための誘導施策を設定します。

□福生駅を中心とした駅周辺の拠点性強化に寄与する施策

施策番号	施策名
01	集客力の高い公共施設等の機能導入
施策内容	
<p>◇福生市総合計画(第5期)(令和2年3月策定)の定住化対策の総合戦略における「住宅戦略分野」と「産業戦略分野」の取組として福生駅周辺の高度利用を進めていき、集客力の高い公共施設等の機能導入を図ることにより、各種イベントや事業を実施し、人の流れを引き寄せ、まちのにぎわい創出を目指していきます。</p> <p>◇住環境・商業環境の整備を推進していくため、「市街地再開発推進支援事業」を実施していきます。</p>	
対象地区	
都市機能誘導区域(福生駅周辺を中心とする拠点)	

施策番号	施策名
02	再開発事業に基づく福生駅西口地域の拠点性向上
施策内容	
<p>◇段階的に市街地再開発事業を行うことにより、土地及び空間の有効的な利用を促進し、新たな商業及び居住スペースの供給を目指していきます。</p>	
対象地区	
都市機能誘導区域(福生駅周辺を中心とする拠点)	

施策番号	施策名
03	公共機能等の整備と連動した中心市街地の形成
施策内容	
◇都市機能の整備・誘導や公共施設等総合管理計画と連動した中心市街地の形成を目指し、子育て世代を中心とした新たな居住者の確保を目指していきます。	
対象地区	
都市機能誘導区域(福生駅周辺を中心とする拠点)	

施策番号	施策名
04	福生駅西口まちづくりと連動した道路計画の検討
施策内容	
◇福生駅西口地区周辺のまちづくりの進捗に合わせて、地元住民と連携しながら道路計画を検討していきます。	
対象地区	
都市機能誘導区域(福生駅周辺を中心とする拠点)	

施策番号	施策名
05	富士見通り拡幅整備事業と特色ある沿道のまちなみ形成
施策内容	
◇富士見通りを拡幅整備するとともに、地区計画制度を活用して福生市ならではの多文化が融合する国際色豊かなまちなみ形成を誘導し、にぎわいと魅力ある空間を創出することにより、来訪者の増加や若年世代の定住を誘因します。	
対象地区	
都市機能誘導区域(福生駅周辺を中心とする拠点)	

口駅周辺における都市機能の立地促進に寄与する施策

施策番号	施策名
06	都市機能の立地促進と現状の施設の維持
<p>施策内容</p> <p>◇本計画において誘導施設に位置付けることにより、都市機能の立地促進と現状の施設の維持を図っていきます。</p> <p>【都市機能の立地促進】</p> <p>＜福生駅周辺を中心とする拠点＞ 行政機能:保健センター 子育て機能:子育て支援施設 教育・文化機能:文化発信・交流施設、知的空間創造施設、スポーツアクティビティ施設</p> <p>＜拝島駅周辺を中心とする拠点＞ 商業機能:スーパーマーケット</p> <p>＜熊川駅周辺を中心とする拠点＞ 商業機能:スーパーマーケット 金融機能:銀行・郵便局等(有人窓口)</p> <p>【現状の都市機能の維持】</p> <p>＜福生駅周辺を中心とする拠点＞ 行政機能:市役所(本庁舎) 商業機能:大型商業施設、スーパーマーケット 医療機能:災害拠点病院 金融機能:銀行・郵便局等(有人窓口)</p> <p>＜拝島駅周辺を中心とする拠点＞ 金融機能:銀行・郵便局等(有人窓口)</p> <p>＜牛浜駅及び東福生駅周辺を中心とする拠点＞ 商業機能:スーパーマーケット 金融機能:銀行・郵便局等(有人窓口)</p>	
<p>対象地区</p>	
<p>都市機能誘導区域</p>	

【居住誘導区域における人口密度の維持・確保】

日常生活サービスを担う都市機能及び公共交通の維持が可能な人口密度を保つため、居住誘導区域への居住を促す施策を設定します。

〇子育て世代の定住促進・誘導に寄与する施策

施策番号	施策名
07	こども家庭センター(仮称)の設置・運営
<p>施策内容</p> <p>◇こども家庭センター(仮称)を設置し、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を実施していきます。</p> <p>出典: こども家庭センターについて こども家庭庁支援局虐待防止対策課</p>	
<p>対象地区</p> <p>立地適正化計画区域(市全域)</p>	

施策番号	施策名
08	待機児童解消に向けた既存施設の活用
<p>施策内容</p> <p>◇老朽化した既存の保育園の園舎建替事業について市で経費の一部を助成するとともに、質の高い保育を受けられる保育活動の環境整備に重点を置き、待機児童の解消に向けた取組を実施していきます。</p> <p>◇引き続き幼稚園における一時預かり(在園児対象)を実施し、在園児以外も視野に入れたサービスの充実化を目指していきます。</p> <p>◇不足する保育士の確保に向けて、保育士宿舎の借上支援事業等を実施します。</p>	
<p>対象地区</p> <p>居住誘導区域</p>	

施策番号	施策名
09	ファミリー・サポート・センター事業及び子育てひろば事業の実施
施策内容	
<p>◇「子育てひろば事業」を実施し、安心して子育てできる環境の創出を目指していきます。</p> <p>◇福生市社会福祉協議会に委託している「ファミリー・サポート・センター事業」を実施し、安心して子育てできる環境の創出を目指すとともに、利用者からの要望も多い家事援助について、実施に向けた検討を行っていきます。</p>	
	
「ファミリー・サポート・センター事業」による講習会の様子	「ふれあいひろば」の様子（子育て広場事業） 出典：福生市ホームページ
対象地区	
立地適正化計画区域(市全域)	

施策番号	施策名
10	学童クラブの充実
施策内容	
◇学校の更新等に伴い、施設の複合利用を図るなど学童クラブの充実を目指していきます。	
対象地区	
居住誘導区域	

施策番号	施策名
1 1	学童クラブ事業の実施
施策内容	
◇引き続き「学童クラブ事業」を実施し、今後は「ふっさっ子の広場事業」とのプログラム等の共有化を図り、更なる利用環境の向上を目指していきます。	
対象地区	
立地適正化計画区域(市全域)	

施策番号	施策名																																																																																
1 2	ふっさっ子の広場事業の実施																																																																																
施策内容																																																																																	
◇引き続き「ふっさっ子の広場事業」を実施し、平日の放課後や長期休業期間において、子どもが安心して過ごせる居場所を創出していきます。																																																																																	
◇今後は「学童クラブ事業」とのプログラム等の共有化を図り、更なる利用環境の向上を目指していきます。																																																																																	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="379 1115 807 1711" style="width: 45%;"> <p>7. 8月号 もうすぐ子どもたちが待ちに待っていた夏休みが始まりますね。ふっさっ子の広場で夏休み中も子どもたちが安全に楽しく過ごせるように見守っていきます。夏休み中ならではの楽しいイベントをたくさん企画していきますので、ぜひ遊びに来てください。</p> <p>6月の子どもたちの様子 ぬりえコンテスト 今回のぬりえコンテストには49名の子どもたちが出品しました！また約100名の方に投票して頂き、コンテストがとても盛り上がりました。皆様、ご協力ありがとうございました。</p> <p>金賞受賞作品</p> <p>マジックスクリーン 白黒の絵に色がつく不思議なカード！子どもたちに大人気でした！みんなの作品</p> <p>クローバーまつい 9月2日(土)のクローバーまついにはふっさっ子の広場も参加するよ！詳しくは9月号のおたよを見てね！</p> </div> <div data-bbox="863 1115 1289 1711" style="width: 45%;"> <p>8月 カードの記入忘れ、急な参加の場合は、ふっさっ子の広場の電話 042-630-2234までお電話ください。当日参加も可能です。なお、留守番電話の場合は、伝言をお願いします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>げつようび</th> <th>かようび</th> <th>せいようび</th> <th>もくようび</th> <th>せんようび</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">自由工作</td> </tr> <tr> <td>1:00-6:00時</td> <td>1:00-6:00時</td> <td>1:00-6:00時</td> <td>1:00-6:00時</td> <td>1:00-6:00時</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">キラキラカード作り</td> </tr> <tr> <td>1:00-6:00時</td> <td>1:00-6:00時</td> <td>1:00-6:00時</td> <td>1:00-6:00時</td> <td>1:00-6:00時</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">ビーズ作り</td> </tr> <tr> <td>1:00-6:00時</td> <td>1:00-6:00時</td> <td>1:00-6:00時</td> <td>1:00-6:00時</td> <td>1:00-6:00時</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">水遊びをしよう!</td> </tr> <tr> <td>1:00-6:00時</td> <td>1:00-6:00時</td> <td>1:00-6:00時</td> <td>1:00-6:00時</td> <td>1:00-6:00時</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>9/1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>始業式 お休みの日</td> <td>お休みの日</td> <td>お休みの日</td> <td>お休みの日 引き取り開始</td> </tr> <tr> <td>1:00-6:00時</td> <td>数珠焼-6:00時</td> <td>数珠焼-6:00時</td> <td>数珠焼-6:00時</td> <td>数珠焼-6:00時</td> </tr> </tbody> </table> <p>《自由工作》 8月1日(水)～4日(金) みんなが夏休み中も自由工作を作ろう!</p> <p>《キラキラカード作り》 8月7日(月)～10日(木) キラキラカードを作ろう!</p> <p>《ビーズ作り》 8月14日(月)～16日(水) いらいらお顔のビーズを作ろう!</p> <p>《水遊びをしよう!》 8月24日(木)・25日(金) 鉄線で水輪やシャボン玉を作って遊ぼう!水輪遊び、お家からもって来てお水あそびです。ただし、名前を記入して自分で管理して帰ってね。着替え・タオル・サンダルを持って参加してね。</p> </div> </div>		げつようび	かようび	せいようび	もくようび	せんようび		1	2	3	4		自由工作				1:00-6:00時	1:00-6:00時	1:00-6:00時	1:00-6:00時	1:00-6:00時	7	8	9	10	11		キラキラカード作り				1:00-6:00時	1:00-6:00時	1:00-6:00時	1:00-6:00時	1:00-6:00時	14	15	16	17	18		ビーズ作り				1:00-6:00時	1:00-6:00時	1:00-6:00時	1:00-6:00時	1:00-6:00時	21	22	23	24	25		水遊びをしよう!				1:00-6:00時	1:00-6:00時	1:00-6:00時	1:00-6:00時	1:00-6:00時	28	29	30	31	9/1		始業式 お休みの日	お休みの日	お休みの日	お休みの日 引き取り開始	1:00-6:00時	数珠焼-6:00時	数珠焼-6:00時	数珠焼-6:00時	数珠焼-6:00時
げつようび	かようび	せいようび	もくようび	せんようび																																																																													
	1	2	3	4																																																																													
	自由工作																																																																																
1:00-6:00時	1:00-6:00時	1:00-6:00時	1:00-6:00時	1:00-6:00時																																																																													
7	8	9	10	11																																																																													
	キラキラカード作り																																																																																
1:00-6:00時	1:00-6:00時	1:00-6:00時	1:00-6:00時	1:00-6:00時																																																																													
14	15	16	17	18																																																																													
	ビーズ作り																																																																																
1:00-6:00時	1:00-6:00時	1:00-6:00時	1:00-6:00時	1:00-6:00時																																																																													
21	22	23	24	25																																																																													
	水遊びをしよう!																																																																																
1:00-6:00時	1:00-6:00時	1:00-6:00時	1:00-6:00時	1:00-6:00時																																																																													
28	29	30	31	9/1																																																																													
	始業式 お休みの日	お休みの日	お休みの日	お休みの日 引き取り開始																																																																													
1:00-6:00時	数珠焼-6:00時	数珠焼-6:00時	数珠焼-6:00時	数珠焼-6:00時																																																																													
出典：福生市資料																																																																																	
対象地区																																																																																	
立地適正化計画区域(市全域)																																																																																	

施策番号	施策名
13	図書館サービスの充実
施策内容	
<p>◇おはなし会等の乳幼児とその保護者や小学生を対象とした事業を引き続き実施し、子育て世代へのサービスの充実を図っていきます。</p> <p>◇電子図書館の開設により、来館が困難な方への利便性の向上を図っていきます。</p>	
対象地区	
立地適正化計画区域(市全域)	

施策番号	施策名
14	公民館等を活用した地域コミュニティの活性化
施策内容	
<p>◇公民館等を活用し、市民の生きがいがづくり・仲間づくりとしての居場所の創出を目指していきます。</p> <p>◇今後は20代から30代に向けた事業展開も検討していきます。</p>	
対象地区	
立地適正化計画区域(市全域)	

施策番号	施策名
15	優良住宅取得推進事業の実施
施策内容	
<p>◇自らが所有する新築の長期優良住宅に居住する子育て世帯(中学生までの子と同居する親)に対して、最長5年間、当該住宅(家屋)に対して課される固定資産税及び都市計画税相当額を助成し、子育て世帯の持ち家の取得に対する経済的負担軽減により、定住促進を図っていきます。</p>	
対象地区	
居住誘導区域	

施策番号	施策名
16	マイホーム借上げ制度の活用促進
<p>施策内容</p> <p>◇子育て世帯及び高齢者世帯がそれぞれの生活に適した居住環境とするため、高齢者の所有する戸建て住宅を、広い住宅を必要とする子育て世帯等へ賃貸する住み替えを促進するため、(一社)移住・住みかえ支援機構(JTI)が行っているマイホーム借上げ制度(50歳以上の方が所有するマイホームを借上げて転貸し安定した家賃収入を保証する制度)の情報提供を行っていきます。</p> <div style="text-align: center;"> <p>The diagram illustrates the 'Home Rental System' (マイホーム借上げ制度). It shows a cycle between three main groups: 'Home Buyer' (マイホームを貸したい人), 'JTI (Home Rental Support Organization)', and 'Home Renter' (賃貸物件を借りたい人). - On the left, 'Home Buyer' (制度利用者) provides 'Home Rental Income' (賃借料収入) to JTI. Below them are bullet points: 'Public system-based stable rental income', 'Freedom to cancel every 3 years', and 'Property/land inherited to children'. - In the center, JTI (移住・住みかえ支援機構) acts as the intermediary. It provides 'Rental Payment' (賃借料支払い) to the renter and manages 'Internal Reserve Fund' (内部準備金) and 'High-Aged Housing Fund' (高齢者住宅財団の基金). It also offers 'Guarantee' (万が一の場合の保証) and 'Vacancy Guarantee' (空き家保証). - On the right, 'Home Renter' (子育て世帯など) provides '3-year fixed-term rental agreement' (3年の定期借家契約) to JTI. Below them are bullet points: 'Good rental cycle', 'No deposit, self-repair of certain items', and 'Priority renewal every 3 years'. - Source: 出典: 一般社団法人移住・住みかえ支援機構ホームページ マイホーム借上げ制度</p> </div>	
<p>対象地区</p> <p>居住誘導区域</p>	

施策番号	施策名
17	同居・近居・隣居に関する支援
<p>施策内容</p> <p>◇同居・近居は、親世代が近くに住んでいることから子育ての協力等でメリットも多く、家族での支え合いが期待できることから、同居や近居・隣居に対する支援を検討し、若者が市内に残る住まいづくりを進めていきます。</p> <p>◇具体的には、住宅金融支援機構と協定を締結し、「優良住宅取得推進事業」対象者のうち、同居・近居(市内または取得住宅から2km以内)に該当する者で、フラット35を利用する場合に、適用される利率の引き下げを行います。</p>	
<p>対象地区</p> <p>居住誘導区域</p>	

施策番号	施策名
18	子育て支援住宅整備助成事業の実施
<p>施策内容</p> <p>◇東京都で実施している「東京こどもすくすく住宅認定制度[*]」による子育て世帯向けの住宅建設を促進するため、こどもすくすく住宅認定基準を満たす共同住宅を市内に整備する場合に、整備費の一部を助成します。</p> <p>※居住者の安全性や家事のしやすさなどに配慮された住宅で、かつ、子育てを支援する施設やサービスの提供など、子育てしやすい環境づくりのための取組を行っている優良な住宅を東京都が認定する制度です。</p> <div data-bbox="837 488 1388 1243" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  <p>東京こどもすくすく住宅認定制度</p> <p>「東京こどもすくすく住宅認定制度」は、セーフティモデル、セレクトモデル、アドバンスモデルの3つの認定モデルがあり、子育てに配慮された優良な集合住宅として、事業者の取組内容に応じて、東京都の認定を受けることができる制度です。</p> <p>また、認定を受けた住宅の整備費の一部が補助金の対象となるなどのメリットがあります。</p> <p>東京こどもすくすく住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> セーフティモデル セレクトモデル アドバンスモデル <p>東京都住宅政策本部</p> </div> <p>出典：東京都住宅政策本部ホームページ 東京こどもすくすく住宅認定制度パンフレット</p>	
<p>対象地区</p>	
<p>居住誘導区域</p>	

□高齢化社会への対応に寄与する施策

施策番号	施策名
19	公民館等を活用した地域コミュニティの活性化（再掲）
<p>施策内容</p> <p>◇公民館等を活用し、市民の生きがいづくり・仲間づくりとしての居場所の創出を目指していきます。</p> <p>◇今後は20代から30代に向けた事業展開も検討していきます。</p>	
<p>対象地区</p>	
<p>立地適正化計画区域(市全域)</p>	

施策番号	施策名
20	地域包括ケアシステムの深化・推進
<p>施策内容</p> <p>◇高齢化に伴う相談件数の増加や相談内容の多様化に対応するため、地域包括支援センターを再配置しました。</p> <p>◇地域包括支援センターは、高齢者に関わる多職種と連携して、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の一体的な提供を図る地域包括ケアシステムの深化を目指し、更なる高齢者支援を図ります。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <p>出典：福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期） 地域包括ケアシステムのイメージ</p> </div>	
<p>The diagram illustrates the 'Community Integrated Care System' (地域包括ケアシステム) within a 'Daily Life Area' (日常生活圏域). It shows five interconnected sectors: Medical (医療), Care (介護), Housing (住まい), Life Support (生活支援), and Care Prevention (介護予防). Arrows indicate interactions between these sectors, such as 'Transfer' (連携) between medical and care, and 'Hospitalization/Admission' (通院・入院) and 'Nursing Home Admission' (通所・入所). The 'Community Integrated Support Center' (地域包括支援センター) is shown at the bottom, with arrows pointing to each sector, indicating its role in supporting and coordinating these services. Various sub-points are listed for each sector, such as 'Promotion of home medical and care services' (在宅医療・介護連携の推進) for medical and care, and 'Promotion of care prevention services' (介護予防サービスの充実) for care prevention.</p>	
<p>対象地区</p> <p>立地適正化計画区域(市全域)</p>	

施策番号	施策名
21	地域会館等を活用した介護予防事業の実施
<p>施策内容</p> <p>◇地域会館等を活用して、各団体において自主的に取り組む転倒防止のための軽体操やレクリエーション活動などをサポートしています。</p> <p>◇今後は、高齢化の進行に伴い利用者の増加が想定されるため、介護予防リーダーの育成と、トレーニング場所の確保などに向けた検討を行い、高齢者が気軽に集まれる居場所の創出を目指していきます。</p>	
<p>対象地区</p> <p>立地適正化計画区域(市全域)</p>	

□優良な都市基盤と住環境の維持に寄与する施策

施策番号	施策名
22	公共交通結節点等におけるバリアフリー化の推進
施策内容	
<p>◇東福生駅及び熊川駅にエレベーター設置等のバリアフリー化に向けた取組を実施していきます。</p> <p>◇今後整備する道路については、東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルに基づいたバリアフリー化を推進していきます。また、策定を予定している市道整備計画に基づき、既存道路についても通学路の安全確保を基本とし、整備の優先順位等を検討していきます。</p>	
対象地区	
立地適正化計画区域(市全域)	

施策番号	施策名
23	公共サイン表示による公共施設への円滑な誘導
施策内容	
<p>◇福生市公共サイン整備方針(平成25年3月策定)に基づき、市民や外国人を含む来訪者の円滑な公共施設への誘導を図っていきます。</p>	
対象地区	
立地適正化計画区域(市全域)	

はじめに

第1章

第2章

第3章

第4章


第5章

第6章

第7章

第8章

施策番号	施策名
24	防災マップ・ハザードマップの全戸配布
<p>施策内容</p> <p>◇多摩川の洪水浸水想定区域の見直しに伴う洪水・内水ハザードマップの更新版を全戸配布し、防災マップについても地域防災計画の改定に伴い全戸配布する予定であり、市民に防災情報を提供することで、災害による被害の低減を目指していきます。</p> <div data-bbox="544 636 1107 1447" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>非常持ち出し品 いざというときに、すぐ避難ができるよう、持ち出しやすい場所に置いておき、定期的に点検をしておきましょう。</p> <p>状況に合わせて準備しておくもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の方 生理用品、化粧品、鏡など 小さいお子さんのいる家庭 粉ミルク、哺乳びん、離乳食、おむつ、厚手手袋など 高齢の方 持病の薬、看護用品、予備のメガネなど アレルギー体質の方 アレルギー対応の食料やグッズ <p>日常備蓄の考え方(ローリングストック) 手続に順番に取り替わることができます。</p> <p>消費 → 買い足し → 消費 → 買い足し → 消費 → 買い足し</p> <p>食品庫や冷凍冷蔵庫にて保管 食べかたや賞味期限の近いものを優先して消費</p> </div> <p>出典：福生市ホームページ 防災マップ、洪水・内水ハザードマップ</p>	
<p>対象地区</p> <p>立地適正化計画区域(市全域)</p>	

施策番号	施策名
25	関係機関と連携した総合防災訓練等の実施
施策内容	
<p>◇市民に対し、総合防災訓練等を通じて防災対策への啓発を進めるとともに、自主防災組織活動やその他各種団体などで実施している防災訓練等への支援・避難訓練実施に向けた啓発を実施していきます。</p>	
	
<p>出典：東京消防庁ホームページ 福生市総合防災訓練及び合同水防訓練</p>	
対象地区	
立地適正化計画区域(市全域)	

施策番号	施策名
26	講習会や出前講座を通じた防災対策における啓発活動の実施
施策内容	
<p>◇講習会や出前講座を通じた防災対策の啓発活動を引き続き実施していきます。</p> <p>◇消防署と連携して自主防災組織に対しての講習・講演等を引き続き実施し、地域の防災力の向上を目指していきます。</p>	
対象地区	
立地適正化計画区域(市全域)	

施策番号	施策名
27	防災行政無線戸別受信機貸与事業の実施
施策内容	
◇土砂災害警戒区域や難聴地域に在住する市民のうち、希望者に対し、防災行政無線戸別受信機を貸与する「防災行政無線戸別受信機貸与事業」を引き続き実施し、円滑な災害情報等の伝達を実施していきます。	
対象地区	
立地適正化計画区域(市全域)	

施策番号	施策名
28	災害時における円滑な避難活動等の実施
施策内容	
◇避難行動支援希望者登録台帳制度により、登録者の名簿を消防、自主防災組織、民生委員などに事前配布し、災害時の安否確認等を依頼し、災害時の円滑な避難活動等の実施を支援していきます。	
対象地区	
立地適正化計画区域(市全域)	

施策番号	施策名
29	スポーツ環境の充実
施策内容	
◇体育館での教室事業や学校施設の開放事業を引き続き実施して、スポーツを通じた市民の健康増進や交流促進を図ります。	
対象地区	
立地適正化計画区域(市全域)	

施策番号	施策名
30	雨水管きよ整備等による冠水箇所の解消
<p>施策内容</p> <p>◇雨水管きよについては引き続き整備を実施し、宅内への浸透施設や貯留槽設置の助成についてもPRを行い、冠水箇所解消に向けた取組を実施していきます。</p> <div data-bbox="596 589 1074 1265" style="border: 1px solid blue; padding: 10px; text-align: center;"> <p>雨水貯留槽と雨水浸透ますの設置費の一部を補助します</p> <p>雨水貯留槽・雨水浸透ますってどんなもの？</p>  <p>設置するとうなるの？</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 湧水が軽減されます ● 地下水を確保し、浸水保護に役立ちます ● 水環境を守ります <p>補助の金額は？</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 【雨水ます】 工事費の90% ● 【貯留槽】 本体購入価格の2/3 <p>自己負担額は？</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 【雨水ます】 工事費の10%+α ● 【貯留槽】 本体購入価格の1/3+工事費+αとは、前掲工事費です（※国定税率）。詳しくは市役所へお問合せ下さい。 <p>申請手続きは？</p> <p>【申請書提出】→【現地確認】→【工事】→【工事完了資料提出】→【現地検査】→【補助金請求】→【補助金振込】</p> <p>その他の補助条件は？</p> <p>その他の条件については、裏面【補助条件（補助費）】を御参照ください。 ※詳しくは市役所へお問合せください。</p> </div> <p>出典：福生市ホームページ 雨水貯留槽と雨水浸透ます設置費一部助成のパンフレット</p>	
<p>対象地区</p> <p>立地適正化計画区域(市全域)</p>	

施策番号	施策名
31	下水道ストックマネジメント計画に基づく施設の更新
<p>施策内容</p> <p>◇マンホール蓋の長寿命化を図るため、耐用年数を超えているマンホール蓋等を対象に蓋替工事を随時実施していきます。</p> <p>◇平成31年3月に策定した下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設更新等を行っていきます。</p>	
<p>対象地区</p> <p>立地適正化計画区域(市全域)</p>	

施策番号	施策名
32	無電柱化の推進
施策内容	
◇道路の無電柱化を推進し、災害時の電柱倒壊がなくなることによる防災性の向上や、安全で快適な歩行空間の確保並びに都市景観の向上を図ります。	
対象地区	
立地適正化計画区域(市全域)	

施策番号	施策名
33	道路維持計画に基づく道路復旧工事の実施
施策内容	
◇令和2年3月に策定した道路維持計画に基づき、適切な維持修繕を行っていきます。	
対象地区	
立地適正化計画区域(市全域)	

施策番号	施策名
34	踏切の安全対策の推進
施策内容	
◇市内を分断する鉄道の踏切における歩行者等の安全対策を推進し、移動の円滑化と市民生活の利便性の向上を図ります。	
対象地区	
立地適正化計画区域(市全域)	

施策番号	施策名
35	公園施設整備計画に基づく効率的な予防保全型の維持管理
施策内容	
◇福生市公園施設整備計画に基づき、損傷が発生した後に修繕等を行う「事前保全型」から、計画的に改修等を行う「予防保全型」の維持管理へと変換し、計画的な長寿命化により更新時期の集中を回避することで、施設の機能保全と更新費用の平準化を図ります。	
対象地区	
立地適正化計画区域(市全域)	

施策番号	施策名
36	現状課題やニーズの変化を踏まえた公園再編等方針に基づく利活用
施策内容	
◇福生市公園施設整備計画に基づき、「一部の施設(遊具)を統廃合しスリム化する」「特定の公園の機能を別タイプの公園に転換する」などといった可能性・妥当性を検討することで、周辺地域での公園的機能を創出します。	
対象地区	
立地適正化計画区域(市全域)	

施策番号	施策名
37	土砂災害警戒区域指定箇所における法面防護工事の実施
施策内容	
◇土砂災害警戒区域で、道路に面している箇所については、道路ストック点検の結果に基づき随時法面整備工事を実施し、法面崩落等の被害防止のための整備を実施していきます。	
◇道路に面している箇所以外の公園・緑地については随時調査を行った上で、必要に応じて法面整備工事を実施していきます。	
対象地区	
立地適正化計画区域(市全域)	

□誰もが安全・安心に暮らし続けられるまちの形成に寄与する施策

施策番号	施策名
38	空き家住宅除却助成事業の実施
施策内容	
◇昭和56年5月以前に建築され、1年以上空き家となっている住宅を市内に所有する者が除却をする場合に、除却費用の一部を助成し、空き家の除却促進を図り、安全で安心な住環境の形成や、不動産の流通の促進を目指していきます。	
対象地区	
立地適正化計画区域(市全域)	

施策番号	施策名
39	住宅の耐震化の促進
施策内容	
◇福生市耐震改修促進計画に基づき、令和7年度末までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消するため、新耐震基準施行(昭和56年)以前の建築物の耐震診断及び耐震改修を促進します。	
対象地区	
立地適正化計画区域(市全域)	

【公共交通ネットワークの充実】

現在も市内の大部分のエリアで基幹的公共交通が充実していますが、都市機能を集積する拠点へのアクセス性を高めるため、特に公共交通不便エリアにおける高齢者等の移動手段を確保するため、関係機関と連携しながら、道路を含めた効果的なネットワークを形成するための施策を設定します。

□公共交通ネットワークの充実に寄与する施策

施策番号	施策名
40	公共交通機関等の充実
施策内容	
<p>◇公共交通の安全性と利便性の向上及びバリアフリー化を図るため、駅機能の整備充実に努めるとともに、八高線の複線化や五日市線の輸送力増強などについて関係機関に要望していきます。</p> <p>◇路線バスの空白地区の改善のため、バス路線の新設や増便をバス事業者に要望していきます。</p> <p>◇路線バス交通の空白地区を補完するため、引き続き福祉バス事業を実施し、交通弱者の対策を実施していきます。</p>	
対象地区	
立地適正化計画区域(市全域)	

施策番号	施策名
41	福祉バス運行事業の更なる推進・促進
施策内容	
<p>◇公共交通の重要性を鑑み、高齢者や障害者また、妊婦・乳幼児・未就学児等の方々が市内福祉施設等を利用する際の福祉バスに、令和6年1月より1コース追加し、利便性の向上を図ります。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>出典：福生市ホームページ 福祉バス つつじ号(福生コース)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>出典：福生市ホームページ 福祉バス もくせい号(熊川コース)</p> </div> </div>	
対象地区	
立地適正化計画区域(市全域)	

はじめに

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

施策番号	施策名
42	福生駅西口まちづくりと連動した道路計画の検討（再掲）
施策内容	
◇福生駅西口地区周辺のまちづくりの進捗に合わせて、地元住民と連携しながら道路計画を検討していきます。	
対象地区	
都市機能誘導区域(福生駅周辺を中心とする拠点)	

施策番号	施策名
43	公共交通結節点等におけるバリアフリー化の推進（再掲）
施策内容	
◇東福生駅及び熊川駅にエレベーター設置等のバリアフリー化に向けた取組を実施していきます。	
◇今後整備する道路については、東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルに基づいたバリアフリー化を推進していきます。また、策定を予定している市道整備計画に基づき、既存道路についても通学路の安全確保を基本とし、整備の優先順位等を検討していきます。	
対象地区	
立地適正化計画区域(市全域)	

施策番号	施策名
44	公共サイン表示による公共施設への円滑な誘導（再掲）
施策内容	
◇福生市公共サイン整備方針(平成25年3月策定)に基づき、市民や外国人を含む来訪者の円滑な公共施設への誘導を図っていきます。	
対象地区	
立地適正化計画区域(市全域)	

施策番号	施策名
45	道路維持計画に基づく道路復旧工事の実施（再掲）
施策内容	
◇令和2年3月に策定した道路維持計画に基づき、適切な維持修繕を行っていきます。	
対象地区	
立地適正化計画区域(市全域)	

施策番号	施策名
46	踏切の安全対策の推進（再掲）
施策内容	
◇市内を分断する鉄道の踏切における歩行者等の安全対策を推進し、移動の円滑化と市民生活の利便性の向上を図ります。	
対象地区	
立地適正化計画区域(市全域)	

はじめに

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

